

なわて 議会だより

第 168 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)



決算特別委員会現地視察のようす【堀溝ポンプ場】
(大雨時に新川の水を寢屋川に放流するためのポンプ場です。)

平成25年 第4回定例会

平成24年度 一般会計決算を認定

平成25年第4回定例会は、12月9日から19日までの11日間の会期で開会しました。

この定例会では、第4回定例会において閉会中の継続審査となった平成24年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された子ども・

子育て会議条例などの新規条例2件、幼稚園条例などの一部改正4件、市民総合センター及び公民館などの指定管理者の指定4件、平成25年度一般会計などの補正予算2件、人権擁護委員の推薦1件と、議員から提出された意見書2件の審議を行いました。

また、本定例会では、11月に新たに設置された大東四條畷消防組合の議会議員と、欠員が生じていた四條畷市交野市清掃施設組合議会議員などの選挙を行いました。

審議結果
一覧は
2面に掲載

議会報告会を 開催します

第3回

3回目となる議会報告会を4月に開催します。

「議会報告会」とは、議会が地域に出向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うものです。

事前の申込みは不要ですので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

4月24日(木) 市民総合センター
午後7時から 展示ホールにて

4月25日(金) グリーンホール田原
午後7時から なるなるホールにて

詳細につきましては、市広報誌・市ホームページ等でお知らせします。

本定例会で
可決した意見書

・若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

・「社会の支え手」を实践するシルバー人材センターへの支援を求める意見書

(5面に全文掲載)

人事案件

人権擁護委員

鹿海由利子氏は、平成26年6月30日付けをもって任期満了となること、引き続き推薦することに同意しました。

平成25年第4回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧		賛否状況 (賛成、×反対)				
		公 明	良 政	市 ク	共 産	無 会 派
案 件 名	結 果					
平成24年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成25年第3回定例会から継続)	認 定 賛成多数				×	
四條畷市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決 全会一致					
東部大阪都市計画砂地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数				×	
四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市下水道条例及び四條畷市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数				×	
大東四條畷消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について	可 決 全会一致					
四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致					
四條畷市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致					
四條畷市立福祉コミュニティーセンターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致					
平成25年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 全会一致					
平成25年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致					
人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致					
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書について	原案可決 全会一致					
「社会の支え手」を実践するシルバー人材センターへの支援を求める意見書について	原案可決 全会一致					

会 派 別 議 員 名	・市議会公明党(公明)..... 山下 幸恵 瓜生 照代 曾田 平治 小原 達朗
	・四條畷良政会(良政)..... 吉田 裕彦 森本 勉 渡辺 裕 平野 美治(議長) 大川 泰生
	・畷市民クラブ(市ク)..... 島 弘一 長畑 浩則 佐藤 誠 藤本 美佐子
	・日本共産党市会議員団(共産)..... 神原 泰晴 岸田 敦子
	・会派に属さない議員(無会派)..... 大矢 克巳 平野美治議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。

本会議討論

平成24年度一般会計 歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額195億5710万9千円に対し、収入済額が188億2213万2千円で収入率は96.2%、支出済額は182億9030万2千円で執行率は93.5%となり、翌年度に繰り越すべき財源が570万9千円あることから、実質収支は5億2612万1千円の赤字となっています。なお、単年度収支は1175万9千円の赤字となりました。

經常収支比率は96.1%、財政力指数は0.575となっています。

反 対

日本共産党市会議員団 小学校のエレベーターの設置などは市民の要望に基づいた施策の前進であり評価するが、市は国の国民いじめの政治に物を言い、市民の暮らしを応援するべきという観点から幾つかの問題点がある。一つは行革、自治体のスリム化という動きで、えせい幼稚園の廃園や敬老祝金等の廃止などがある。社会保障や人権問題

では、生活保護の違法・不適切と言える対応が数多く見られたことは重大な問題である。また、まちづくりや環境の観点からはイオンモール誘致による商店街への影響を十分に考えているのかという疑問などがあり、教育では過度の競争教育を強めている点も認められない。以上の点を指摘し、反対する。

賛 成

市議会公明党 要望してきた幼稚園の耐震補強工事、小学校のエレベーター設置、民間保育所整備、病児保育の実施、田原中へのコンピュータ教室電算機器購入、婚活事業への支援、女性議会の開催、緊急連絡カードの配付、ふれあい元氣クラブの実施、大腸がんクーポン無料検診の実施、商品券のプレミアム率引き上げ等の商業振興への補助、夏休みフォローアップ事業の実施、児童生徒学力向上3ヶ年計画の推進などが進んだことを一定評価する。財政基盤の強化・安定に喫緊に取り組み、学ぶ喜び、生きる力、教育のまち四條畷、みんなで力を合わせる協働のまち四條畷、災害に強く、犯罪のない安心・安全のまち四條畷の実現を要望し、賛成する。

畷市民クラブ かねてから要望していた商工団体への補助金も平成23年度と比べて2倍以上に予算化され、今後さらなる発展に結びつこうとしていることなど、市内の産業振興に力を注いでいることは大変評価できるところである。また、小中学校における特色ある教育の実践についても、学校教育現場で大変有効に機能しており、さらなる発展が見込まれていることに喜びの念を禁じ得ない。さらに、平成24年度から始まった中学校体育における剣道授業も手探り状態ながらも、一生懸命に取り組んでいる様子もつかえるところである。今後とも財政基盤の強化と財政健全化に努め、魅力あるまちの実現に邁進するよう要望し、賛成する。

四 條 畷 良 政 会

平成24年度予算は、防災・観光・教育分野の充実を基本として、短期・長期の計画、環境整備などに重点を置き、編成されたものである。財政が厳しい中でも5名の観光大使の任命や学力向上3ヶ年計画の実施、学力向上のためのフォローアップ教室の開催、病児保育の実施、保育所併設小児科医療専門の医院の誘致、大腸がん検診の追加、高齢者に続い

ての障がい者への緊急カードの配付事業など、市民の要望に添えていく姿勢は評価するものである。今後の財政状況は一層厳しい状況にあり、人口増の取組み、財政構造の改善はもとより、自主財源確保の取組みは今後の財政再建の基本となるといこうとを申し述べ、賛成する。

東 部 大 阪 都 市 計 画 砂 地 区 地 区 計 画 の 区 域 内 に お け る 建 築 物 の 制 限 に 関 す る 条 例 の 制 定

適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図るため、建築基準法の規定に基づき、砂地区地区計画の区域内における建築物に関して、その用途の制限や容積率の最高限度などを定めるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 本条例は、郊外型の大型商業施設であるイオンモールの建設のために整備するもので、市内商業、特に商店街への大きな影響が考えられる。また、買い物難民への懸念などの市民の不安が払拭されているわけではない。地域の商店街は地域の祭りや伝統文化、青少年の教育、防犯、安全、防災への貢献などで一定の役割を果たしており、そのよう

賛 成

な地域の財産である商店街等を衰退させるような大型店舗の立地は賛成できないため、本条例の制定は認められず、反対する。

四 條 畷 良 政 会 本条例が制定されなければ砂地区の開発が無秩序に進んでいくことになるので、これは止めなければならぬと考える。また、イオンの出店については、まち全体が活性化され、市の財政も潤ってくる可能性が大きいと考えている。なぜなら、イオン出店によって雇用が大きく前進することになり、収入が増えることにより、税の対象とはならなくとも、消費が拡大することになる。そうなれば、問題となっている2つの商店街での消費の拡大にも繋がってくと考えており、賛成する。



暇市民クラブ イオンモールの出店については、地域での雇用創出や税収入の確保、また、周辺地域の活性化の観点からも大きな期待を寄せている。また、商店街等の既存商業に対しては、市は地元商業振興等について市内商業関係者との意見交換会を実施しており、その際の要望等を受けて四條暇共通商品券への補助金を増額するなど、地域の商業振興対策にも取り組んでいる。引き続き、意見交換を行い、市内商業者と連携した事業の実施など、多くの相乗効果を導き出すことを要望し、賛成する。

四條暇良政会 本条例は、四條暇市の商業ゾーンの中核となっていくものをしっかりと整備しようという意図で制定されるものである。イオンの出店により地元商店街が疲弊するということは十分予想されることであるが、既に、先日サンディができたことで商店街は大きな打撃を受けている。これは良い機会だと考えるので、イオンが来る27年と言わず、今すぐにでも市と商店街がもっと積極的に議論をして、必要なものに対しては、市が積極的に補助していくことを要望し、賛成する。

下水道条例及び水道事業給水条例の一部改正

消費税法及び地方税法の一部改正により、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、下水道使用料及び水道料金について所要の改正を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団 日本共産党は大企業には法人税を減免し、内部留保は温存するなどの不公正、不公平な税制を正すことを一貫して主張しており、その立場から消費税増税に関わる内容は認められない。本条例は、市民の生活が年々厳しくなっている中での実質値上げであり、来年4月以降も消費税の増税が行われるたびに自動的に増税分が料金に転嫁される仕組みとなっていることも問題である。市として福祉減免を復活させるなどの市民の生活を守る施策が必要であると要望し、反対する。



賛成

四條暇良政会 消費税増税と料金改定とは、二つの側面から考える必要がある。1点目は景気への影響である。長期的には消費税増税は消費に影響がないと考えられているため、景気後退と繋げて議論するのではなく、税収増をいかに効果的に使うのかということに目を向けるべきである。2点目は消費税の国と地方との配分についての再考である。地方消費税の比率を上げていくことで地方の財源を確保し、市民生活改善への財源の転換を図ろうという議論が必要ということを要求し、賛成する。

暇市民クラブ 今回の条例改正は平成26年4月から消費税が改正されることに伴う税相当分を改正しようとするものであり、水道及び下水道の収益アップに繋げようとするものではない。今回条例を改正しなければ消費税の費用負担が生じることになり、ひいては将来の料金そのものの値上げへと繋がってしまうということが懸念されるため、今回の改正は致し方ないと判断し、賛成する。



平成25年度政務活動費収支報告(退職者分)

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書等の添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしています。

今号では、昨年10月に退職された阿部佳世議員と岡山毅議員の平成25年度政務活動費に係る収支報告を掲載します。

収支報告の見方【科目】(単位:円)

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情
- 活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

* 収入から合計を差し引いた金額が1円以上ある場合は、市へ返金となります。
* 科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しております。

阿部 佳世 議員

収入240,000 (内訳40,000×6か月)

金額	備考
0	
3,000	資料代
51,900	議会報告 公民館借上料 他
900	法律相談会場 借上料
0	
0	
0	
18,085	書籍・新聞代
74,867	ガソリン代、 電話料金 他
0	
13,945	備品購入費、 コピー機リース料
合計	162,697
差引	77,303
返金額	77,303

岡山 毅 議員

収入240,000 (内訳40,000×6か月)

金額	備考
0	
0	
59,534	市政報告 ハンフレット代 他
780	コピー代
0	
0	
13,114	コピー用紙代、 印刷代
32,324	新聞代
103,652	ガソリン代、 電話料金 他
0	
0	
合計	209,404
差引	30,596
返金額	30,596

意見書

本定例会では、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。(全文)

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められています。よって、政府におかれては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現をめざし、一層の取り組みを進めるべく、以下の事項に

ついて適切に対策を講じるよう強く求めます。

記

一、世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」作りを進めること。

また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること

一、労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること

一、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多面的な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること

一、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努め

ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

「社会の支え手」を実践するシルバー人材センターへの支援を求める意見書

シルバー人材センターは、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献しています。また、75万人の会員が、「福祉の受け手から社会の担い手」として元気に働き、医療・介護及び生活保護の財政負担を軽減しています。

団塊の世代が65歳となり、高齢者人口が3000万人を超えた中国では、人生90年代を前提とした仕組みに転換し、「意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となつてもらふ」などにより、尊厳ある超高齢社会を実現させていくこととされています。

センターは、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、地域の人々との間の「顔の見える」助け合いを実践しており、まさに、国及び地方自治体を取り組んでいる高齢社会対策の大きな柱として寄与しています。

しかしながら、シルバー人材センター事業に係る国の補助金予算額は、2度の行政刷新会議の「事業仕分け」による3分の1という大幅削減に伴い、事業運営は苦境に陥っており、約6割のセンターが、補助金をさらに削減された場合は解散せざるを得ないとしています。

センターが、就業機会の確保・拡大を図り、急増する高齢者の受け皿としての機能の充実が図られ、高齢社会対策の理念を十分に果たせるよう、以下につきまして、強く要望いたします。

補助金の確保と公共事業の発注
センターは、行政刷新会議の「事業仕分け」により、人件費の削減や経費支出の見直しなど運営費の合理化、事務手数料の引き上げの実施に努めてきているところです。

事務局職員は、内部事務だけでなく、臨時・短期の小さな仕事を振り起こし、現場確認、契約、受注代金の回収などの多大な業務の処理だけでなく、事業を企画・実施するコーディネーターとしての重要な役割を担っていますが、補助金削減により人員を削減した結果、人員不足となり、十分な就業機会の提供ができないため、会員の脱退

も多く見られるところです。

これ以上の国の補助金の削減は、地方自治体の補助金も国に併せ削減されていることから、センターの財政は一層厳しくなり、就業機会の確保・拡大など事業運営が極めて困難なものとなります。

つきましては、センターが、今後とも存続・発展するためにも、補助金の確保や公共事業の発注などの特別なご配慮をいただきたくお願いいたします。

派遣契約期間の適用除外
派遣契約期間の最長3年間に

ついては、臨時的・短期的な就業又は軽易な業務に係る就業とするシルバー人材センター事業など常用雇用を前提としない事業等をも制約を受け、就業拡大の推進に大きな障害となっているため、適用除外にしていただ

くよう要望してまいりました。平成24年3月に、国会において「速やかに検討を行う」とされていることから、早急な改正をお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



一 般 質 問

一般質問は、12月18日と19日の2日間で、12人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長畑 浩則 議員 (職市民クラブ)

なわて水みらいセンターの放流水の活用について

問 大量の放流水を利用して岡部小学校の南側に沿った側溝に鯉を泳がすという市民の心を和ます提案に対してどう考えるか。

まちづくり部長 実施にあたっては、近隣の自治会等の協力などが必要であり、これらの課題事項等の整理・解消が図られれば、他市の事例調査等、実施に向けた検討に移行していく。

可燃ゴミのガラス被害について

問 カラス被害対策としては、市は可燃ゴミへのネット掛けなどの工夫を推奨しているが、その周知がホームページ等であり、市民に周知できていない。

毎年全戸配布しているごみ収集表での周知が最も効果的だと考えるがどうか。

まちづくり部長 今後はごみ収集表や広報等を通じた啓発に努めていきたい。
中学校のクラブと学校適正配置

について

問 市内全小学校の児童数は、平成24年度の3867人が平成30年度には3033人へと、わずか6年で21.5%も減少する。

中学校も同じ傾向で、教育委員会が考えている中学校も含めた統廃合は必要と私も考える。生徒数の減少、それに伴う教員の減少はクラブ活動にも影響し、現在においても陸上部等がない中学校もある。そこで、市内中学校の中で田原中学校だけ吹奏楽部がないが、少人数でも演奏はできるので、ぜひ、早急に楽器を揃えてもらいたいと考えるがどうか。

教育部長 生徒のニーズや顧問の確保等、様々な課題があるので、まずは学校の現状と体制等について学校と相談していききたいと考えている。

ほかに忍ヶ丘駅や四条駅構内における本市の広告、本市の大阪マラソンへの協力についての質問がありました。

2 佐藤 誠 議員 (職市民クラブ)

市民総合体育館について

問 市民総合体育館の空調設備については経年劣化による機能低下が顕著であり、夏季には冷房が効かず、熱中症の発症など

で市民の生命が脅かされるなど、その早急な改善が求められているが、その現状と今後についてはどうか。

教育部長 長年の使用により平成24年度、25年度には冷温水発生機が故障したため、適宜修繕を行ってきたが、機器の機能低下に加え、ダクト部分の経年劣化により、以前の能力には達していないのが現状である。また、利用者からは暑すぎるといった苦情や熱中症を含めた体調不良等を訴えられることがある。

こうした状況の中、指定管理者による温度管理の下、熱中症等への対策が必要と判断した場合には利用者に対して水分補給を呼びかけている。今後については、当面の緊急対策として送風機を設置するとともに、今年度中に策定する予定の社会教育施設整備計画素案の中で、抜本的な改修方法等の検討を行うこととしている。

問 熱中症の予防のための指数でWBG T(湿球黒球温度)というものがあり、31以上で運動は原則禁止、28から31未満は厳重注意、熱中症の危険が高いので激しい運動、特に持久走等の熱負担の大きい運動は避けるなど、指標となる温度が5

段階に分けられ、それぞれの対応・運動指針が定められている。

市民総合体育館においてWBG T基準に基づく温度管理を行うことはどうか。

教育部長 利用者が安心してスポーツ等を楽しむ環境を提供できるよう、スポーツ専門業者である現在の指定管理者の見地も聞きながら、また、他市等の状況等も調査の上、適正な温度管理の手法等について研究していきたいと考えている。

3 大川 泰生 議員 (四條畷良政会)

都市計画道路雁屋畑線について

問 残り1件となった未買収地の進捗状況はどうか。地権者は話し合っているのか。

まちづくり部長 現在も地権者と交渉しているが、合意に至らないため、大阪府収用委員会事務局との調整のもと、収用手続きを併せて実施している。

問 市道南野5号線に関連して、通学路にグリーンロードを設置できないか。

まちづくり部長 大阪府警本部、四條畷警察署と協議を行った結果、困難であるとの判断に至ったので、路面標示にて通学路の安全対策を行っていく。
問 グリーンロードの設置がで

きないのであれば、雁屋畑線と南野5号線との交差点から南野西保育所までの間に、もう1人交通安全員を配置することはできないか。

まちづくり部長 教育委員会との調整を図っていく。

問 今のまちづくり部長の答弁を受けて、教育委員会としては交通安全員の増員についてどのように考えているか。

教育部長 現在、この地区においては学校や地域からの要望もあり、雁屋畑線の開通にあわせて交通安全員を1人増員したところである。さらなる増員については、今後の状況を見極めた上で対策を講じていきたいと考えている。

市民グラウンドの整備計画の問題について

問 市民グラウンドの水はけが悪く、なかなか乾かない。滑ると危険なこともあるので、整備が必要と考えるがどうか。

教育部長 社会教育施設の整備については、今年度を実施した指定管理者と施設利用者に対するアンケートの結果に基づいて今年度中に整備計画素案を取りまとめることとしている。その中で市民グラウンドの水はけ対策も検討することとしている。

4 小原 達朗 議員
(市議会公明党)

雑誌スポンサー制度について

問 近年、企業等が図書館の所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとして最新号のカバー表面にスポンサー名を、裏面に広告を載せたりするという「雑誌スポンサー制度」を導入する自治体が全国に広まりつつある。新たな財源を確保しつつ、地元企業などのPRや市民サービスの向上にも繋がる有効な施策として注目されており、本市でもぜひ導入すべきと考えるがどうか。

教育部長 本制度を導入すれば、民間資金を活用して、受け入れる雑誌の種類を増やせることから、図書館利用者へのサービス向上に繋がるものと認識している。現在、岸和田市等で導入されており、効果がある半面、スポンサーの継続的な確保など、運用面での課題があると聞いているので、まず、課題に関する調査を行った上で、導入の是非を判断したいと考えている。

ワークライフバランスの視点から有給・育児・介護、各休暇制度の取組みについて

問 厚労省の発表では平成24年の正社員の年次有給休暇の取得

率は47.1%であったが、本市の有給休暇の消化率が25.2%であることを考えると、いかに本市が低いかが分かる。有給休暇の消化率が低い原因について、一度、無記名のアンケート調査を実施し、その上で対策を講じるべきと考えるがどうか。

総務部長 平成25年3月に労働時間の短縮及び年次休暇等の有効な活用を検討するため、労使による会議を設け、方策の検討を行ってきた。職員が気兼ねなく有給を取得できるよう、また計画的な消化の促進を図っていくよう、管理監督者への周知を図りたいと考えている。

ほかにレセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進についての質問がありました。

5 大矢 克巳 議員
(会派に属さない議員)

イオンモールについて

問 イオンモールに隣接する商店街に何度も視察に行ったが、イオンモールとの共存共栄に向けて、行政はもとより商工会、商店街が融合しているところは相乗効果により活気が溢れて賑わっていた。行政も商業振興策として補助金の施策を打ち出しているが、それだけで実際に共存共栄となれるのか疑問に感じ

る。市内事業者との共存共栄に向けたこれまでの取組みは。

地域振興室長 顧客獲得に向け

て双方が創意工夫を重ねて切磋琢磨すること、同一市内における事業者として協働・協調することで共存共栄は成立するものと考えている。前段の部分では、既存商業の活力増進を趣旨として、商店街等の販売促進事業等に対する補助金の増額を実施した。後段の部分では、本市からイオンモールあてに商工会から要望があったイオンモールの優先受け入れを要望するとともに商工会への積極的な加盟を要請しているところである。

問 市、事業者、市民などの役割を明記し、事業者が産業振興と地域活性化事業に積極的に参加・協力することを定めた産業振興条例を制定する考えは。

地域振興室長 商工会からも要望されており、市としても産業振興ビジョンに定めた施策を推進するために有効と考えている。

市内事業者協働・協調の一助として、平成26年度中の制定に向け努力していきたい。
ラーニング・レクリエーションパークについて
問 今後の活用方法について、

市民の意向を取り入れる考えはあるか。

まちづくり部長 関係部署によ

る検討会での内容を市民等へ情報提供し、また、市民の意見を聞く機会等もこれからつくっていききたいと考えている。

6 藤本美佐子 議員
(職市民クラブ)

コミュニティバスの増便、ルート変更について

問 通勤時等には満員で乗車できずにバスが通過することがあり、市民からはバスの増便の強い要望があるがどうか。また、複雑なルートは混乱する原因の一つとなっているがどうか。

地域振興室長 増便については従前から要望があり、新ごみ処理施設予定地の周辺地域からも要望書が提出されている状況から、平成27年度の契約変更時に中型バス1台を増車する予定である。また、ルートについては新たな運行計画に向けた市民アンケートの結果等を参考としてさらなる改善を行っていく。
防災無線での試験放送の制限について
問 選挙運動中は病院・学校では静穏を保持するよう義務付けられていた。小中学校等の授業中に市歌が大きな音量で流れる

ことも同じことではないのか。

地域振興室長 住民の意見等に

基づく音量であり、また、放送時間が短く法に触れる範囲ではないと考える。苦情等もないので現状のとおりでと考えているが、学校等からの指摘があれば、改善について考えていきたい。

介護セミナー・介護相談開催協力について
問 市が介護支援専門員等の資格を有するボランティアを募集し、各地域において、家庭でできる介護セミナーや介護相談を実施することについてはどうか。

健康福祉部長 現在の出前講座等は高齢者自身の予防に関する内容が多いので、今後は介護する家族等の意見を加味した企画を検討すべきと考えている。また、ボランティアの参加が難しい現状から、身近な相談窓口となる地域包括支援センターを一層周知することで、きめ細やかな対応へと繋げて行きたい。
ほかに観光事業の取組みについての質問がありました。



7 木林本 勉 議員
(四條畷良政会)

区長要綱と特別職地方公務員の選挙活動について

問 区長設置要綱と特別職地方公務員の選挙活動についてはどのように考えているか。

副市長 公職選挙法では、公務員の地位を利用した選挙運動の禁止が規定されている。本市では本年6月に区長設置要綱の一部を改正し、この規定と同様に区長の地位を利用した選挙運動を禁止する旨を規定した。これは、要綱に法的な拘束力がないという認識のもと、予防的な警鐘を鳴らす趣旨で改正したものである。一個人としての選挙活動は何ら問題ないが、区長による選挙運動は法に基づく対応を行ってほしいとの行政からの意向を示した次第である。

市有財産を最大限に活用したインフラの再構築について

問 市内の公共施設が各地に分散しており、引越してきたら住民票はここで、学校は向かいで、保健センターは向こうでとなり、大変である。果たしてこれで住みやすい四條畷、人にやさしい四條畷と言えるのか。

副市長 西部地域というのは四方2キロの狭い土地のところ

ある。今後の施設整備等に当たっては、その地域特性を踏まえた建物の建て方が必要であると考えており、中心部に公共施設を集めていくということも一つの方法であるとは考えている。

問 建物の床面積からすると、市役所本庁舎、保健センター、上下水道局に総合センターの市民ホールを加えても、畷小の敷地で十分移転できる。これらをつくる費用は前の試算では約60億円弱である。一方で、これらに学校適正配置のたたき台で余る土地を加えると約24億程度となる。そこに750戸のマンションを誘致すれば、その固定資産税と市民税ほどの程度か。

総務部長 600戸の試算では30年間で2億5千万円である。

問 国では中小企業の競争力強化を支援する「ものづくり補助金」を創設して企業への支援を行っているっており、さらにその限度額等が拡大されることになっている。こうした国の方針に伴い、中小企業・小規模事業者への設備投資支援について、市も独自に検討すべきと考えるがどうか。

8 曾田 平治 議員
(市議会公明党)

中小企業・小規模事業者の設備投資支援について

問 国では中小企業の競争力強化を支援する「ものづくり補助金」を創設して企業への支援を行っているっており、さらにその限度額等が拡大されることになっている。こうした国の方針に伴い、中小企業・小規模事業者への設備投資支援について、市も独自に検討すべきと考えるがどうか。

防災対策について

問 今年にはゲリラ豪雨、経験のない大雨、竜巻、そして大型台風と、まさに災害列島そのものの夏であった。その中で住民側の課題も指摘されており、避難指示を受けた住民が避難所の場所を把握していなかったなど、日常的な防災への取組みも問われている。地域住民の防災意識向上への取組み状況はどうか。

地域振興室長 自主防災組織未組織地区の組織化を促進するとともに、地域防災訓練や講演会等、市主催事業を定期的に開催している。また、各地域で防災訓練等の自発的な取組みが実施されており、徐々にではあるが、市全体の防災意識向上が着実に進展しているものと考えている。

問 今後の防災訓練については具体的な避難所運営を検討するワークショップの手法を取り入れて取り組んではどうか。

地域振興室長 今後、事例を参考にして自主防災組織等を対象とした事業を研究していきたい。ほかに再生可能エネルギーの導入、訪日促進キャンペーンなど観光立国の促進、農地の集約化事業など農林水産業の基盤整備についての質問がありました。

9 神原 泰晴 議員
(日本共産党市会議員団)

防災対策全般について

問 出水・浸水対策において、周辺市との協議、排水管接続の見直しなど、防災対策の見直しはどの程度進んでいるのか。

まちづくり部長 総合治水対策に関しては、府と10市で設置する寢屋川流域協議会で協議しており、計画対象降雨を八尾実績降雨として、種々の取組みを進めている。また、府が平成29年度末に完成予定とする大東四條畷増補幹線工事を施工しており、完成すると寢屋川北部地下放水路と接続し、大量の水を一時的に貯留できるようにする。

問 関係市や府等に働きかけて、このような総合治水対策の完成を急ぐように検討できないか。

まちづくり部長 関係機関等に要望し、また本市でも積極的に対応していきたいと考えている。食育について

問 本市の栄養教諭等の配置は



どのようになっているのか。

教育部長 国の基準によると2人であるが、本市では3人の栄養教諭等を配置しており、主に献立作成、物資選定・発注業務を行い、また学校からの要請により食育の授業を行っている。

問 先日、わずかな滞納額を差し押さえると言われ、心配のあまり夜も寝られないといった市民の相談を受けた。差押えをちらつかせて強制徴収することは合法であっても不当である。今後は悪質な滞納でない限り、滞納者が納得いくような話し合いで支払ってもらうよう要請するが、市の見解はどうか。

総務部長 滞納整理にあたっては、生活状況や納付資力を十分に考慮した上で交渉、折衝、処分に重点を置いた業務遂行に努めている。しかし様々な接触の機会を図っても連絡がない場合や納付資力があるのに納付しない滞納者には、やむを得ず、財産の差し押さえを行っている。

10 岸田 敦子 議員
(日本共産党市議会議員)

ごみ問題について

問 ごみの有料化により減量化が図られてもそれは数年しか続かないとするデータも幾つかある。有料化によりごみが減量化すると考えているのか。

まちづくり部長 全国で約6割の市町村がごみの有料化を実施しており、先進的な事例を見ると、有料化後はごみが減少していることがうかがえる。また、市民意識調査では約7割の人が有料化された場合には減量化に向けた取組みを行うと回答していることから、有料化により、減量化されると考えている。

問 先進的な事例ではごみが減量化しているというところは、すべてが減量化しているわけではないとの認識か。

まちづくり部長 有料化した市町村の中には、量的に最初は減つて、また増えているといったところもあるとの指摘もあるが、有効な手段の一つということでは認識している。

問 有料化により減量化した青梅市等よりも有料化せずにごみの分別や資源化を積極的に進めた立川市の方が1日1人あたりの家庭ごみの排出量が少ないと

いった調査結果もある。市は子ども用品や家具等のリユース・リサイクルの量は把握していないとのことだが、こういう取組みを市が積極的にやっていることを市民に知らせることが、ごみの減量化対策につながるかと考えるかどうか。

まちづくり部長 今後、そのような形で検討を進めていきたい。買物が不便な地域への対策について

問 高齢者や障がい者が買い物に出かけるのが困難な場合、介護保険や障害者総合支援法に基づく制度以外の施策はあるのか。

健康福祉部長 他にはシルバー人材センターでの家事援助に係るサービスがあり、高齢者等に限らず相談に応じられている。

11 瓜生 照代 議員
(市議会公明党)

児童発達支援センターの進捗状況について

問 児童発達支援センターの整備について、先日、障がい児施策検討委員会から提出された報告書の内容は。

健康福祉部長 平成27年度からくすの木園がセンターの機能を果たすことなど、また実施事業としては相談支援、保育所等訪問支援、児童発達支援、放課後

等デイサービス、親子教室及び啓発が適当とし、事業内容や必要な人員等を明記している。

問 相談支援については保護者から最も求められているもの一つと考えている。障がいの診断に至るまでの間に気軽に相談できる場所が欲しい、また、乳幼児期だけではなく学童期や成人期も一貫して相談できる場所が欲しいといった声もたくさん聞いている。障がい確定していない子どもやその保護者、また、保育や教育の現場関係者への相談支援体制については十分にその体制を確立されたいがどうか。

健康福祉部長 相談支援については、誰もが気軽に相談できるように、障がい確定していない児童やその保護者を対象とした体制を整備したいと考えている。

また、保育所等訪問支援事業とあわせ、巡回相談等により、児童を支援する保育士等への相談に対応したいと考えている。

「子ども・子育て支援事業計画」と「子ども基本条例の制定」について

問 子どもに関する理念を定めた基本条例の制定が先で、それをもとにすればこそ、有効な行動計画ができると考える。条例制定の時期を繰上げできないか。

健康福祉部長 来年度に設置する子ども・子育て会議における新たな子育て支援制度に関する議論の中で当然基本理念も検討される。そこが準備のスタートとなるが、平成27年のできるだけ早い時期の制定を目指したい。

12 渡辺 裕 議員
(四條畷良政会)

鳥ヶ池周辺道路の安全の確保について

問 鳥ヶ池周辺道路は道が狭く、傾斜も急な上、小中学生の通学路ともなっており、非常に危険な道路である。この道路の改修のスケジュールと内容は。

まちづくり部長 平成26年度内に完成する予定で、車道部の拡幅、歩道部の設置、縦断勾配の緩和を行う予定である。

問 工事の際の通学の安全確保についてはどう考えているか。

まちづくり部長 通常、このような工事ではガードマンが常駐して誘導を行い、また、朝の通学時間帯を避けた時間での工事になると考えている。

全国標準学力検査について

問 小学6年生と中学3年生が受験した全国学力テストだけでは経年での学力の変化が分析できないため、小学4、5年生と中学1、2年生が全国標準学力

検査(NTR)を受験できるよう要望していたがどうなったか。

教育部長 今年度は、小学4、5年生と中学1年生から3年生までを対象として実施した。

問 NTRの目的は復習と毎年受験することで、経年での変化により問題点を発見し、改善することだと思っている。そこで、小学6年生も受験するようにすれば、6年間にわたる経年分析が可能となると考えるがどうか。

教育部長 小学6年生も実施する方向で、今後調整を図ってきたいと考えている。

幼稚園・保育園について

問 あおぞら幼稚園は幼児教育センターの役割を担うようになったが、保育園との連携についてはどう考えているか。

教育部長 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の協働による就学前教育・保育の実践プログラムの作成などの取組みをさらに充実させて連携を強めることで一体的な就学前教育と総合的な子育て支援に努めたいと考えている。



第6回 議場コンサートを開催



市民のみなさまに市議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、第4回定例会の2日目(12月18日)に第6回議場コンサートを開催しました。

今回は、四條畷市立田原中学校のクラシックギター部と合唱部のみなさんにご出演いただきました。当日は、クラシックギター部と合唱部による合奏「スカポローフェア」など、6曲を披露していただき、つめかけた多くのみなさまが澄みわたる歌声と音色に心癒され、コンサートを楽しまれました。

演奏終了後、平野美治議長の挨拶があり、なごやかなうちに議場コンサートは終了しました。

第1回定例会の予定

*本会議

- 3月 3日(月) 市政運営方針演説(開会)
- 3月 7日(金) 代表質疑
- 25日(火) 各委員長報告、一般質問(予備日)
- 26日(水) 一般質問(最終日)

- ・時間:午前10時から
- ・場所:市役所本館3階議場

委員会の予定

*予算特別委員会

- 3月10日(月)~12日(水)
- 【平成26年度一般会計予算の審査】

*教育福祉常任委員会

- 3月13日(木)
- 【付託議案の審査】

*総務建水消防常任委員会

- 3月14日(金)
- 【付託議案の審査】
- ・時間:午前10時から
- ・場所:市役所本館3階委員会室

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)(内線222)

一部事務組合等議会議員の一部に変更等が生じ、次のとおりとなりました。

四條畷市交野市清掃施設組合議会議員	島 弘一 岸田 敦子 曾田 平治	山下 幸恵 大矢 克巳 平野 美治
くすのき広域連合議会議員	長畑 浩則 森本 勉	瓜生 照代 神原 泰晴
北河内4市リサイクル施設組合議会議員	藤本美佐子	大川 泰生
大東四條畷消防組合議会議員	佐藤 誠 小原 達朗	森本 勉 平野 美治

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。



平成25年第4回定例会の傍聴者数は、延べ34人でした。